

介護職員等特定処遇改善加算についての情報公開

こちらのページでは、社会福祉法人親和福祉会の介護職員の特定処遇改善加算の取得状況の公開と職場環境改善の取組についてご紹介いたします。

キャリアパス・職場環境の改善施策の紹介

1. 介護職員等特定処遇改善加算

- (1) 当法人では介護職員に対し、給与面の底上げをするために設けられた介護制度である介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを取得し、全介護職員の賃金改善に努めております。
- (2) これに加え、当法人での勤続が10年以上の介護福祉士に対し、技能・経験のある介護職員として介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを取得し、更なる処遇改善を実施しております。

2. 介護職員等特定処遇改善加算の算定要件

- (1) 現行の介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得していること
- (2) 職場環境要因について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること
- (3) 賃上げ以外の処遇改善の取り組みの「見える化」を行っていること

3. 職場環境等要件

当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

	職場環境要件項目	当法人としての取組
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	資格取得支援制度を導入し受験料や研修費等の補助交通費、支援金などの支給、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 各種研修受講については、階層別、委員会等を考慮し、職員を選抜し、計画的に育成を行っている。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課の連動	自己啓発も含めて、資格取得などの取組みに対して、人事考課の評価対象としている

	ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	iPadの使用により、各部署と各種記録や申し送りなどを共有することにより、業務の効率化を図っている。
労働環境・処遇の改善	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	リフト浴導入による入浴介助での人員や業務の効率化とともに、業務における職員の腰痛対策等負担軽減を図っている。腰痛ベルトの補助も行っている。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の充実	仕事と子育ての両立を促し、子育て介護休暇（年3日：全職員対象）育児休業やシフト上の配慮、男性職員の育児休業取得の実績もある。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	即座に各部署で事故を把握するために、「事故タイムリー」を作成し早急に回覧している。また、ヒヤリハットの活用を行い、未然に防げる事故などレベル分けも行っている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断の実施、全館禁煙、職員休憩室の確保。
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	朝礼時に法人理念の唱和をしているほか、玄関ホール、各フロアの入り口等に法人理念を掲示し、共有を図っている。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	介護体験（小松の杜）で、近隣の小学生に実施している。フェスティバルを開催し、地域住民を招待して交流を図っている。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励している。
	職員の増員による業務負担の軽減	補助業務（認知症対応、レク、清掃、洗い物、リネン交換、洗濯など）を切り分けて職員を採用するなど、効率化を図りつつ積極的に職員の採用を進め、国の配置基準以上の職員配置を敷いている。